次期基本計画における情報システム更新・運用業務に係る告示について、次のとおり情報提共依頼(RFI)の提出を要請します。

令和7年8月29日

甲府市長 桶 口 雄 一

1 業務名

次期基本計画における情報システム更新・運用業務に係る情報提共依頼(RFI)

2 業務概要

本市では、「第二次こうふDO計画」の計画期間が令和10年度に終了することから、国等の指針や全国的な他市動向、本市の第二次こうふDO計画の状況を分析し、課題を整理したうえで、本市に最適な業務システム及び基盤のあり方など、本市が求める情報システムの在り方を示す新しい「次期基本計画書」の作成を進めており、令和8年度以降に基本計画書に基づき基幹業務系・内部情報系・インフラ系の構築・運用業務に関連する調達を行う予定です。

本情報提供依頼(RFI)では、次期基本計画の策定及び関連する調達を実施するにあたり、実現に向けた要件・仕様等にかかるご意見や各業務システムの構築条件、スケジュール、機能要件等への情報提供、令和8年度当初予算要求(債務負担行為)のための見積もり情報等について、情報提供を依頼するものです。

3 資格要件

情報提供依頼(RFI)を行う者は、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいず れにも該当していないこと。

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立 がなされている者でないこと。
- (3) 「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」または「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 区市町村税を滞納していないこと。
- (6) 本業務に類似する十分な実績・能力を有していること。もしくは人口10万人以上の自治体において、本業務に類似する実績を有していること。

4 手続等

- (1) 次期基本計画における情報システム更新・運用業務に係る情報提共依頼(RFI) 実施要領を参照のうえ情報提供可能な者は、「機密保持承諾書」を提出後、その他必要書類を受領すること。
- (2)提出期限及び提出先については次期基本計画における情報システム更新・運用業務に係る情報提共依頼(RFI)実施要領を参照すること。

5 事務局

甲府市役所総務部総務総室DX推進課 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 TEL 055-237-5214